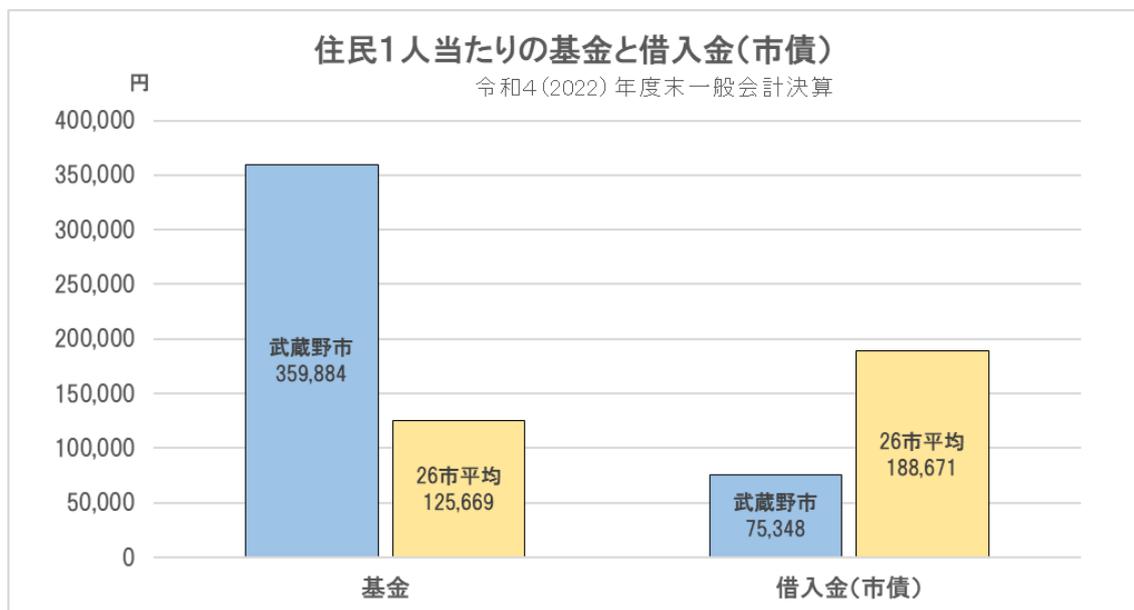


住民1人当たりの基金と借入金(市債)の額(令和4(2022)年度決算)は、基金が 359,884 円となり、借入金(市債)が 75,348 円となっている。多摩地域 26 市の平均(基金 125,669 円、借入金(市債)188,671 円)と比較しても良好な状態である。



②財政見通し

歳入については、今後、地価上昇による固定資産税等の増、地方消費税交付金を初めとした税連動交付金等*の増が見込まれる。一方、歳入減の要因としては個人市民税に対するふるさと納税制度の影響が挙げられ、令和4(2022)年度の影響額は 11 億 4,300 万円にもものぼっている。今後も制度の利用が拡大すると見込まれることから、危機感を持って注視していく必要がある。

歳出では、引き続き物件費の増加が見込まれるほか、今後、学校施設の更新や公共施設の老朽化への対応等により多額の投資的経費*が必要となる。なお、昨今の物価高騰の影響は投資的経費*をはじめとした事業費全体を大きく押し上げることになるため、今後の動向を注視する必要がある。

新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ情勢、またそれらに起因する物価高騰など、これまで以上に社会情勢の変化が著しく、不確実性が増している。市民福祉の向上のためには、継続的な行財政改革の取組みや、基金、市債の活用などによる持続可能な財政運営が求められる。

(4) 第六期長期計画(令和2(2020)年度～)の取組み状況

第六期長期計画の目指すべき姿「誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまち」の実現に向け、全ての領域において新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、その中で着実に各事業を推進している。

①分野別の実績

■健康・福祉

令和4(2022)年度から、毎年9月の「認知症を知る月間」を発展させ「健康長寿のまち武蔵野推進月間」として幅広く認知症及びフレイル*予防の普及啓発を行うなど、健康寿命*の延伸に寄与

する取組みを着実に進めている。

8050問題*やひきこもり*等多様かつ複合的な課題を抱える人からの相談窓口として、令和3(2021)年度に福祉総合相談窓口を開設した。分野横断的に関係機関と連携しながら、包括的・継続的な支援に取り組んでいる。

(公財)武蔵野市福祉公社*においては、コロナ禍により急増した生活困窮者*自立支援事業の相談に対応し、安定した生活を送ることができるように包括的な支援を行った。また、高齢者世帯において、介護者が新型コロナウイルスに感染した場合等に、感染症対応レスキューヘルパー(感染症対応緊急訪問介護)を派遣し、身体介護や生活援助のサービスを提供し、コロナ禍におけるセーフティネットとして中心的な役割を担った。

(社福)武蔵野市民社会福祉協議会*においては、コロナ禍の影響を踏まえ、生活福祉資金貸付制度において、対象を従来の低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により日常生活の維持が困難になった世帯に対して、償還免除の特例を設けた特例貸付を実施し、日常生活の継続を支援した。

地域包括ケア人材育成センター*において、人材育成、研修・相談、就職支援、事業者・団体支援の4つの事業を柱として福祉サービスを担う人材の確保と育成や質の向上を推進している。令和2(2020)年度から、介護職などの人材確保のため、市内の介護施設や障害者施設などに就職する人に対し、介護職・看護職Reスタート支援金*を支給している。

一定期間を経て老朽化した施設の更新を計画的に進めており、開設から35年が経過した保健センターにおいて、総合的な保健サービスを持続的に提供するとともに、新たな感染症や災害時医療への対応などの機能強化を図るため、保健センターの増築及び大規模改修を行い、保健衛生機能の充実と、子どもと子育て家庭への支援施設を含む複合施設化について検討を行っている。また、高齢者総合センターや障害者福祉センターについても計画的に更新を進めている。

令和2(2020)年度には、桜堤ケアハウスデイサービスセンターの機能転換を図り、医療的ケア児*などを対象とした放課後等デイサービス*パレットを開設するなど、新たな福祉サービスの基盤整備等についても着実に進めている。

■子ども・教育

現在と将来の子どもにとって大切な権利を保障するため、市、市民、保護者及び育ち学ぶ施設の役割を明らかにするとともに、権利の主体である子どもが家庭、育ち学ぶ施設、地域などの一員として、自分らしく安心して暮らすことができるまち、子どもの権利が尊重されるまちをつくることを目的として、令和5(2023)年4月1日から武蔵野市子どもの権利条例が施行された。

妊娠期から子どもと子育て家庭を切れ目なく支援する体制を確立するため、令和3(2021)年4月に、子育て世代包括支援センター*を設置し、児童発達支援センター*、教育支援センター*とともに全ての子どもと子育て家庭が地域で孤立することなく適切な支援を受けられるよう、関係機関が連携して包括的な支援を推進している。

保育施設の整備として認可保育所の新規開設や認証保育所の認可化により、令和2(2020)年4月から3年連続で待機児童数ゼロを維持している。

全ての子どもの保健を向上させ、子育て家庭の経済的負担を軽減して必要な医療を安心して受けられる環境を整備するため、子どもの医療費助成制度について、令和3(2021)年度から段階的に拡充し、令和4(2022)年度は0歳から18歳までの全ての期間において、所得制限・自己負担

のない本市独自の子どもの医療費助成制度が確立した。

市立小中学校においては、児童生徒に一人1台整備された学習者用コンピュータを活用した授業の実施、市講師*の配置拡充などによる授業の質の向上や教員の働き方改革、学校改築事業などを着実に進めている。また、不登校児童生徒の多様な学びの場として、令和2(2020)年度にむさしのクレスコーレ*を開設した。

■平和・文化・市民生活

戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に継承していくため、映画上映や絵本・紙芝居の朗読などの市民向けイベントや、青少年平和交流派遣事業を実施し、平和啓発の取組みを進めた。

多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築を目指し、パートナーシップ制度*を令和4(2022)年4月に開始した。

日本人と外国人がともに理解し、尊重し合い、活躍できる環境の整備を積極的に図るため、令和3(2021)年度に実施した外国籍市民意識調査の結果を踏まえ、武蔵野市多文化共生*推進プランを策定した。

国や東京都の防災計画の修正内容や新型コロナウイルス感染症の対策等を踏まえ、国土強靱化地域計画や震災復興マニュアルなどとの整合を図りながら、武蔵野市地域防災計画の修正を行った。

武蔵野市コミュニティ構想*の公表50周年を記念し、令和3(2021)年12月にシンポジウムを実施した。

中央図書館の運営体制については、武蔵野市の「知」を支える政策立案拠点としての役割を果たすため、今後も市が直接管理運営していく方針を定めた。

芸術文化・スポーツ・生涯学習の効果的な事業連携による市民サービスの向上を図るため、(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の合併に向けた取組みを支援し、令和4(2022)年4月に(公財)武蔵野文化生涯学習事業団*が発足した。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は原則無観客で開催されたが、市では新型コロナウイルス感染拡大防止の配慮を行いつつ取組みを進めた。また、大会を契機に様々な分野にわたる行動計画に基づいた取組みをレガシー*として残し、豊かな市民文化の醸成を着実に進めている。

まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興に向かうため、CO+LAB MUSASHINO(こらぼむさしの)*を実施し、事業者間の相互連携と新たな事業展開の促進を図った。

■緑・環境

環境問題を自分ごととしてとらえ、考え、行動していく市民の学びや行動を支える総合的なネットワーク拠点として令和2(2020)年11月に環境啓発施設むさしのエコreゾート*を開設した。

また、本市の環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための第五期武蔵野市環境基本計画や関連する武蔵野市地球温暖化対策実行計画を策定するとともに、令和3(2021)年2月には「2050年ゼロカーボンシティ*」を表明し、温室効果ガス排出実質ゼロを目指している。令和4(2022)年度には、市民が地球温暖化対策について主体的に議論する場として気候市民会議*を開催した。

受動喫煙防止に向け、三軒圏に閉鎖型喫煙所を設置するとともに、環境美化を図るための啓発

に取り組んでいる。

公園緑地については、森林環境譲与税*を活用した遊具の更新や公園のリニューアルなどに取り組み、既存資源(ストック)を活用した魅力ある整備を推進している。

■都市基盤

武蔵野市の目指すべきまちの将来像を明確にするとともに、今後のまちづくりの方向性を示すため、社会経済情勢の変化や法令の改正などを踏まえ、令和3(2021)年度に武蔵野市都市計画マスタープラン*2021として改定した。

市内の大型・小型街路灯のLED化を完了させ、照度アップによる安全・安心の向上及び環境負荷の低減を図った。

武蔵野市下水道総合計画及び使用料手数料の見直しを行い、健全化に取り組んでいる。また、今後の老朽化対策事業の急激な増加に対応するため、長期包括契約方式*(包括的民間委託)の試行実施を決定し、執行体制の整備を進めている。

令和3(2021)年度に武蔵野市バリアフリー基本構想*2022として改定し、全市的なバリアフリー水準の底上げや重点的な整備が必要な3駅及び市役所周辺のバリアフリー化の推進を図った。

令和2(2020)年度に武蔵野市第四次住宅マスタープラン*として改定し、質の高い住まいや住環境づくりなどの住宅施策を総合的かつ体系的に推進した。

三鷹駅北口街づくりビジョン*に掲げる目指すべき街の姿の実現に向けた取組みのうち、主に交通環境に関わる施策についての課題とその解決に向けた考え方をとりまとめた「三鷹駅北口交通環境基本方針の策定に向けた考え方」を公表し、市民、事業者等との課題共有、今後の方針の意見交換を行っている。

■行財政

市民自治の理念等を未来へ継承し、発展させていくことを目的とした自治基本条例*(令和2(2020)年4月施行)に基づき、市民参加の手続きを制度化・体系化し、新たな行政評価制度案を作成した。

また、多様な市民ニーズをより適切かつ効率的に把握するため、市政アンケート*と市民意識調査*を隔年で実施している。

第2期武蔵野市公共施設等総合管理計画*や武蔵野市公共施設保全改修計画*を策定し、学校施設をはじめとする公共施設等の計画的な維持・更新に取り組んでいる。

第六次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針を策定し、分野を超えた視点から既存の事業・施策の必要性や優先度を検証し、中止や廃止も含めて効率的に事業の見直しを行う新たな仕組みを構築した。

保育士の採用再開やエキスパート(長期的専任職)*の専任分野拡大など、職員の専門性の強化を図ったほか、時差勤務やコロナ禍におけるテレワークの実施など、多様な人材の確保・育成や組織の活性化に取り組んだ。

②新型コロナウイルス感染症の影響への取組み

第六期長期計画は感染症対策についても記載していたものの、新型コロナウイルス感染症ほど大規模かつ長期にわたる感染症の到来を想定していたものではなかった。そこで本市では、第六

期長期計画の理念を踏まえながら、令和2(2020)年1月31日に武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して以来、感染症対策に関する基本的な考え方や6回にわたる対応方針を策定してきた。PCR検査センターの設置や新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施のほか、自宅療養者支援センターの開設など、様々な感染拡大防止対策に取り組んできた。また、令和3(2021)年度の都市計画税の減税のほか、商店会活性出店支援金やくらし地域応援券事業など、市独自の取組みによる様々な経済支援や生活支援等を進めてきた。

◆主な感染症対策

- ・武蔵野市PCR検査センターの設置
- ・感染症指定及び救急医療機関支援補助金
- ・高齢者及び障害者施設における利用者・職員を対象としたPCR検査費用助成
- ・接待を伴う飲食店の従業員を対象としたPCR検査の実施
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業
- ・自宅療養者支援センター開設
- ・新型コロナウイルスワクチン個別接種・高齢者接種・障害者接種支援
- ・小中学校感染防止対策(消毒業務)

◆主な市民生活支援

- ・ひとり親世帯等への臨時給付金
- ・市税、国民健康保険税、介護保険料、水道料金・下水道使用料等の支払い猶予
- ・武蔵野市くらし地域応援券事業
- ・国民健康保険税・介護保険料の減免
- ・子ども子育て支援特別給付金
- ・学習者用コンピュータの活用
- ・就学援助費支給対象者の臨時的拡大
- ・生活困窮者*住居契約更新料給付金
- ・生活困窮者*特別就職支援金

◆主な経済活動・事業者支援

- ・感染拡大防止中小企業者等緊急支援金
- ・テイクアウト・デリバリー支援事業
- ・中小企業者等テナント家賃支援金
- ・商店会活性出店支援金
- ・感染拡大防止インフラ中小企業者等支援金
- ・事業者支援「ほっとらいん」の開設
- ・武蔵野市くらし地域応援券事業【再掲】
- ・令和3(2021)年度都市計画税の減税

◆その他の支援・対策

- ・文化施設の使用料減額

- ・文化施設使用料減額による芸術文化関係者・アーティスト支援
- ・文化施設・生涯学習施設等の利用キャンセルに伴う使用料全額返還
- ・庁内におけるWEB会議システムの活用 等